

領収書等添付表

(平成 29 年度報告分)

番号	①-1
項目名	研究研修費・調査旅費・資料作成費・資料購入費・広報広聴費・人件費・事務所費

領収書等貼付欄

**原本**

**コピー**

NANTO BANK カードサービスご利用明細  
いつもご利用いただきましてありがとうございます。

お取引内容	取扱店	ご利用年月日
現金振込	490	29-05-19
お取引銀行	お取引店	口座番号
	****	*****
お取引	1万円(枚) 5千円(枚) 千円(枚)	硬貨円
現金内訳	002 000 000	¥108
お取扱時分	お取引金額	手数料
11:16	¥20,000	¥108
残高		おつり
	*	¥0

銀行使用欄  
0125

ご案内またはお振込内容  
 ナラヒューライツキ"インタ  
 "ソカイキ" カワク"チ ツヨウツ サマ  
 タケタ" ノフ"ヤ カツハラツキ"カイキ"  
 イン サマ

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

NANTO BANK カードサービスご利用明細  
いつもご利用いただきましてありがとうございます。

お取引内容	取扱店	ご利用年月日
現金振込	490	29-05-19
お取引銀行	お取引店	口座番号
	****	*****
お取引	1万円(枚) 5千円(枚) 千円(枚)	硬貨円
現金内訳	002 000 000	¥108
お取扱時分	お取引金額	手数料
11:16	¥20,000	¥108
残高		おつり
	*	¥0

銀行使用欄  
0125

ご案内またはお振込内容  
 ナラヒューライツキ"インタ  
 "ソカイキ" カワク"チ ツヨウツ サマ  
 タケタ" ノフ"ヤ カツハラツキ"カイキ"  
 イン サマ

裏面のご案内等もあわせてご覧ください。南都銀行

領収証 奈良ヒューライツ議員団 竹田の3様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥20000

内訳	
現金	
小切手	✓
手形	✓
消費税額等(%)	

但 2017年度分

2017年 5月 19日 上記正に領収いたしました

奈良ヒューライツ議員団

議長 川口 正志

奈良市大安寺 1-23-1



コクヨ ケ-92

※領収書記載金額の一部を政務活動費で計上する場合で、按分を必要とする場合は按分率を記載し金額を計算してください。

添付領収書合計	20,108 円
按分率	( / )
政務活動費で計上する金額	20,108 円

2017年4月11日

橿原市議会議員

竹田 のぶや 様

奈良ヒューライツ議員団  
幹事長 田川

## 奈良ヒューライツ議員団2017年度会費について (お願い)

謹啓 奈良ヒューライツ議員団加盟議員の皆様におかれましては、平素より各自治体で部落問題をはじめ人権諸問題の解決にむけて取り組まれていることに敬意を表します。

さて、別紙のとおり、「2017年度第1回定例会議を5月31日(水)午後3時～、きれんセンター(橿原市)で開催」し、今年度の活動をスタートさせていきたいと存じます。

つきましては、当議員団は加盟議員の方々からの会費で運営しておりますので、貴職から2017年度会費のご負担をお願いしたく存じます。

何卒、ご理解の上、納入の方、宜しくお願い申し上げます。

謹白

《記》

御負担金：金20,000円也

但し、2017年度会費として

〈振込先〉

〈口座番号〉

〈名義人〉

奈良ヒューライツ議員団会議 川口正志

※ お振り込みの際、振込人名はお名前からの記帳をお願いします。

※ 振込手数料は、ご負担願います。

※ 第1回定例会議の際に、事務局に納金していただいても構いません。

【お問い合わせ、連絡先】

奈良ヒューライツ議員団(担当事務局)

奈良市大安寺1-23-1 奈良県人権センター2階

部落解放同盟奈良県連合会内

電話 0742-64-1631 FAX 0742-64-1640 以上

## 奈良ヒューライツ議員団 規約

第1条 本会は、奈良ヒューライツ議員団と称し「人の世に熱あれ 人間に光あれ」の水平社精神のもとに活動する部落解放同盟奈良県連合会と連帯し、且つふるさと創生を柱とする活動を目的にします。

第2条 本会は、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権尊重をめざし、人権文化の政策推進につとめ、ふるさと創生のための経済と文化の構築をめざします。そのために政党会派の枠を超え、議員相互の親睦をはかり政策研究・経験交流を深めます。

第3条 本会は、第1条・第2条の主旨に賛同する奈良県内の県・市町村議会議員ならびに元加盟議員の加入をもって構成します。加入承認は会員の推薦に基づき、定例会議で承認します。

第4条 本会は、その目的・主旨の会務活動の円滑な遂行のため、総会において下記役員を互選します。任期は1年とします。

- |       |    |        |     |
|-------|----|--------|-----|
| 1. 議長 | 1名 | 2. 幹事長 | 1名  |
| 3. 会計 | 1名 | 4. 幹事  | 若干名 |
| 5. 監事 | 2名 |        |     |

第5条 本会の定例会議は総会及び研修等を兼ね、年4回開くこととし、必要に応じて臨時会議、役員会を随時開きます。会議の招集及び総括は議長が行います。

第6条 ①本会の会費は年額次のとおりとする。

- |          |     |            |       |
|----------|-----|------------|-------|
| 1. 県議会議員 | 3万円 | 2. 奈良市議会議員 | 2万5千円 |
| 3. 市議会議員 | 2万円 | 4. 町村議会議員  | 1万5千円 |

②会計年度は2月1日より翌年の1月31日までとします。

第7条 本会の運営上の細則は内規とし、都度会議で協議します。

第8条 本会は、2002年2月15日より発足します。

【2005年度第1回定例会議（2005年5月10日）で一部改正】